

平成 31 年度 長岡造形大学教員免許状更新講習 募集要項

1. 講習の開設について

長岡造形大学では、教員免許更新制導入に際し、最新の知識技能修得の場としての役割を果たすために教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）（以下「免許法」という。）第 9 条の 3 に規定する免許状更新講習（以下「講習」という。）を開設いたします。

2. 受講対象者

免許法第 9 条の 3 第 3 項に規定する者のうち、平成 21 年 3 月 31 日以前に教員免許状を授与された者で、かつ、下記に該当する方が受講対象者です。

- (1) 昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日生まれ
- (1) 昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 41 年 4 月 1 日生まれ
- (2) 昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 51 年 4 月 1 日生まれ
- (3) 昭和 59 年 4 月 2 日以降生まれ

なお、本学で開講する講習では、養護教諭及び栄養教諭の方は対象外としています。

3. 開講講習

- (1) 染色演習の基礎（模様染めの実際）（選択領域 18 時間）
- (2) 美術・工芸実習の基礎（金属造形の実際）（選択領域 18 時間）
- (3) 建築・環境デザイン論（選択領域 18 時間）
- (4) 日本のしるし文化とシンボルマークデザイン（選択領域 12 時間）
- (5) 撮影から編集、公開までスマホでプロの様に映像制作（選択領域 6 時間）

※開講日程、募集期間、料金等詳細は各講習の要項をご確認ください。

4. 申込手順と受講者の決定について

(1) 申込手順

教員免許状更新講習管理システム（以下、「講習システム」という。）
<http://www.menkyokk-niigata.jp/> にて、受講者の募集及び決定を行います。申込手順は以下のとおりです。

- ① 講習システムのアクセス権限を取得（受講希望者）
- ② 講習システムに利用者情報を登録（受講希望者）
- ③ 受講の仮申込（受講希望者）
- ④ 受講者の仮決定（大学からメールでお知らせします）
- ⑤ 受講の本申込、受講申込書の送付（受講希望者）
- ⑥ 受講者の決定（大学からメールでお知らせします）
- ⑦ 受講票の発行・印刷（受講決定者）

(2) 受講者の仮決定

- ① 受講希望者が、受講予定人員を超えていない場合は、受講希望者全員を仮決定者とします。ただし、受講希望者数が規定数に達しない場合は講習を開催いたしません。
- ② 受講希望者が、受講予定人員を超えている場合は、抽選となります。

- ③ 仮決定の結果は仮申込締切後 3 日以内にメールでお知らせします。
- (3) 受講申込書の送付（本申込）

仮決定された受講者は以下の手順で本申込を行ってください。

- ① システムから受講申込書を作成、印刷する
- ② 内容を確認のうえ、顔写真を貼付、押印する
- ③ 証明欄に所属長の記名・押印（公印）を受ける
- ④ 仮決定後 2 週間以内に長岡造形大学学務課まで送付する

5. 講習料の納入方法

講習初日に受付にて、現金でお支払いください。領収書を発行いたします。

本学の都合により講習を開催できない場合を除き、納入された講習料は一切返金いたしません。

6. 保険の加入

講習受講(会場までの移動を含む)に係る保険は受講者が自己負担で加入してください。

7. 事前の課題意識調査

免許状更新講習規則（平成 20 年文科省令第 10 号）（以下「規則」という。）第 7 条第 1 項に規定する講習の内容等に関する受講者の意識調査事前アンケート（100 文字以内）を実施します。システムで申込みを行う際に入力をお願いいたします。

なお、事前アンケートは大学が記載者を特定できない仕組みです。回答が必要な質問等は直接お問い合わせください。

8. 受付、駐車場について

講習初日に受付を行います。講習開始 15 分前までに大学にお越しください。受付では受講票の確認、講習料の納入を行います。あらかじめシステムから受講票を印刷してご持参ください。

なお、大学まで自動車でお越しの場合は、構内入って右側の「学生・一般駐車場」をご利用ください。

9. 遅刻、欠席等

- (1) 遅刻は台風等の天候上の理由や公共交通機関の遅延等の正当な理由がなければ認めません。
- (2) 原則として欠席・途中退席は認めません。
- (3) 上記(1)の場合も含めて、出席時数が 1 講習当たり 15 分以上不足している受講者については、当該講習の成績審査を行いません。

10. 休講及び補講の取扱い

- (1) 長岡造形大学が、台風等の天候上の理由又は講師の急病等により講習を開催できないと判断したときは当該講習を休講（実施中における中止を含む）とすることがあります。
- (2) 上記(1)により休講とした講習は、原則として補講を行います。
- (3) 休講の連絡、補講の日程に関する連絡は、更新講習 Web ページや電子メール、電話により受講者へ連絡いたします。

- (4) 上記(2)による補講を実施できない場合又は補講を受講できない受講者には、当該講習の講習料を全額返還いたします。

1 1. 受講許可の取消し

講習の受講を許可された者が次に掲げる事項に該当するときは、受講の許可を取り消すことがあります。なお講習開始後の取り消しの場合は、受講料は返還できません。

- (1) 講習の進行を妨げる行為があったとき
- (2) 講師や他の受講者等に迷惑をかける行為があったとき
- (3) 著しく本学の名誉を傷つけたとき
- (4) 本学関係者に対し暴行、脅迫等の行為があったと認められるとき
- (5) その他本学が更新講習の運営上不適当と判断するとき

1 2. 講習の事後アンケート調査

規則第7条第2項に規定する講習の事後評価に係るアンケート調査は、全ての受講者を対象として講習ごとに当該講習の最後に実施します。文部科学省が定める調査項目の調査結果は教員免許状更新講習コンソーシアム新潟のホームページで公開します。

1 3. 修了認定

(1) 修了認定の方法

講習の課程修了の認定（以下「修了認定」という。）は、筆記試験又は実技試験（以下「試験」という。）による成績審査に合格した者に対して行います。

(2) 成績審査の基準

試験の成績審査の基準は、以下のとおりとします。

- ① 講習の修了認定は、本学が行う試験に合格した者に対して行います。
- ② 成績審査基準は次のとおりです。

評語	点数	判定	評語の定義
S	100点～90点	合格	当該講習の到達目標を上回る優れた成果を成し遂げた
A	89点～80点	合格	当該事項の到達目標を十分に達成した
B	79点～70点	合格	当該事項の到達目標を概ね達成した
C	69点～60点	合格	当該事項の到達目標を最低限達成した
F	59点以下	不合格	当該事項の到達目標を達成できなかった

- ③ 成績審査において「F」と評価された者は、当該講習の履修について不認定とします。

(3) 不正行為

試験の際に受講者が不正行為をした場合は、当該講習の受験は無効とします。

(4) 証明書

修了認定を受けた受講者に対し、証明書を交付します。

1 4. 修了認定試験の個人成績の開示

(1) 開示内容

平成31年度長岡造形大学教員免許状更新講習の修了認定試験における個人成績を本

人に限り開示します。

(2) 開示方法

申請時に提出された返信用封筒により、開示内容を郵送（簡易書留）します。

(3) 受付期間

修了認定の証明書が、受講者に到達した日の翌日から起算して 60 日を経過する日（その日が日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときはその翌日、土曜日に当たるときはその翌々日。）の 17 時まで。

(4) 申請者及び受付方法

① 申請者

申請者は本人とし、代理人は不可。

② 窓口での申請受付

土曜日、日曜日及び休日を除く日の 9 時から 17 時まで。

③ 郵送による申請受付

修了認定の証明書が、受講者に到達した日の翌日から起算して 60 日を経過する日（その日が日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときはその翌日、土曜日に当たるときはその翌々日。）の本学到着分まで。
朱書きで「教員免許状更新講習 個人成績の開示請求」と記載してください。

※電話及び電子メールによる申請受付は、本人が特定できないため実施しません。

(5) 申請書類

① 窓口への持参による申請書類

ア 修了認定試験成績開示申請書（本学所定の用紙）

イ 開示を請求する講習の受講票（コピー不可）

※受講票を紛失した場合は、本人を確認できる身分証明書等を持参してください。

ウ 返信用封筒（長形 3 号封筒に、本人の住所・氏名を記入し、郵便切手 392 円分（簡易書留）を貼付したもの）

② 郵送による申請書類

ア 修了認定試験成績開示申請書（本学所定の用紙）

イ 開示を請求する講習の受講票（コピー不可）

ウ 返信用封筒（長形 3 号封筒に、本人の住所・氏名を記入し、郵便切手 392 円分（簡易書留）を貼付したもの）

【本件に関する問い合わせ、書類送付先】

長岡造形大学 学務課

〒940-2088 新潟県長岡市千秋 4 丁目 197 番地

Tel (0258) 21-3351 FAX (0258) 21-3343

E-mail gakumu@nagaoka-id.ac.jp

長岡造形大学教員免許状更新講習
修了認定試験成績開示申請書

平成 年 月 日

長岡造形大学長 殿

申請者
フリガナ
氏 名
生年月日
連絡先
住 所 〒

電話番号
メールアドレス

平成 年 月に開催された下記の教員免許更新講習について、私の評価（評語）の開示を申請いたします。

受講講習名

- ※ 1 申請窓口にて受講票または身分証明証の提示をお願いします。郵送の場合は、受講票を同封してください。受講票を紛失した場合は、窓口のみでの対応となります。
- 2 返信用封筒（本人の住所・氏名を記入の上、郵便切手 392 円分を貼付した長形 3 号（約 12cm × 24cm）が必要となります。

大学使用欄

本人確認	受領印
1 受講票 2 身分証明書（ ）	

講習名	染色演習の基礎（模様染めの実際）	
実施期間	平成31年8月21日（水）～平成31年8月23日（金）	
区分	選択	
講習時間	18時間	
対象	小・中・高等・義務教育・中等教育学校教諭（美術・工芸・技術） ※養護教諭及び栄養教諭の方は対象外です。	
担当教員	長岡造形大学造形学部 教授 鈴木 均治	
場所	長岡造形大学 104 講義室	
受講料	21,000 円（材料費を含む）	
定員	12 人 ※受講希望者が 12 人未満の場合は開講しません	
募集期間	平成31年4月16日（火）～平成31年5月16日（木）	
講習内容	造形における実技教育には、作る物に応じた素材と加工・表現技法、それに実践的な経験が必要となります。授業への応用を考慮に入れ、後染め（型糊防染藍染・ブロック捺染）技法の作品制作を通して、素材・道具の扱い等、それらと表現についての理解を深めます。 ここでの課題は教育現場での簡易的な設備でも実施できる内容を取り入れています。科目・学校種にかかわらず造形を通した教育に是非役立てていただきたいと思います。	
試験の方法	実技考査	
スケジュール	8月21日（水）	9:30～受付開始 10:00～17:00 ガイダンス、テーブルセンター製作（下絵作成・型彫り） ※12:00～13:00 昼休み
	8月22日（木）	10:00～17:00 テーブルセンター製作（紗張り）、ハンカチーフ製作（デザイン案出し）、テーブルブルセンター製作（型置き） ※12:00～13:00 昼休み ※型置き作業をします。汚れても良い作業着・靴を持参してください。
	8月23日（金）	10:00～17:00 テーブルセンター製作（藍染）、ハンカチーフ製作（ブロック捺染）、講評 ※12:00～13:00 昼休み ※藍染作業を行います。ゴム手袋及び汚れても良い作業着・靴を持参してください。
その他持ち物	筆記用具、汗拭きタオル、昼食（大学の食堂は営業していません）	
注意事項	・受講料は講習初日に受付にて徴収します。お釣りのないようお願いします。 ・駐車は「学生・一般駐車場」をご利用ください。	
問合せ先	長岡造形大学学務課教務係 電話：0258-21-3351 e-mail:gakumu@nagaoka-id.ac.jp	

講習名	美術・工芸実習の基礎（金属造形の実際）	
実施期間	平成31年8月20日（火）、8月21日（水）、8月23日（金）	
区分	選択	
講習時間	18時間	
対象	小・中・高等・義務教育・中等教育学校教諭（美術・工芸・技術） ※養護教諭及び栄養教諭の方は対象外です。	
担当教員	長岡造形大学造形学部 准教授 長谷川 克義	
場所	長岡造形大学 201 講義室、鑄金工房	
受講料	22,000 円（材料費を含む）	
定員	10 人 ※受講希望者が4人未満の場合は開講しません	
募集期間	平成31年4月16日（火）～平成31年5月16日（木）	
講習内容	美術・工芸の実技教育には、造形目的に応じた素材の選択と表現技法の実践的な経験が必要となります。美術や工芸の実際の授業に応用することも含め、基礎的な金属造形の制作工程に伴う安全な用具機器の取り扱い、加工原理を理解・考察するための鑄金技法による作品制作をわかり易い指導の下行います。 実際の教育現場においても実施できるよう簡易的な設備でも実施できる内容を取り入れるとともに、科目・学校種にかかわらず造形、芸術を通して教育に必要な人間的豊かさを感じてもらい、今後に役立てていただきたいです。	
試験の方法	実技考査	
スケジュール	8月20日（火）	9:30～受付開始 10:00～17:00 ガイダンス、アイデアスケッチ、蠟原型制作 ※12:00～13:00 昼休み
	8月21日（水）	10:00～17:00 湯道付、鑄型制作 ※12:00～13:00 昼休み ※作業で石膏を扱います。汚れても良い作業着・靴を持参してください。
	8月22日（木）	休み（窯焚。制作作業は行いませんので、大学に来る必要はありません。）
	8月23日（金）	10:00～17:00 鑄込、仕上げ、作品提出、講評 ※12:00～13:00 昼休み ※高温での作業を行います。長袖・長ズボン（綿のもの。化繊やアクリルは不可）、靴を用意してください。作業中は暑いので、タオルや着替え（Tシャツ等）を持参してください。
その他持ち物	筆記用具、昼食（大学の食堂は営業していません）	
注意事項	・受講料は講習初日に受付にて徴収します。お釣りのないようお願いします。 ・駐車は「学生・一般駐車場」をご利用ください。	
問合せ先	長岡造形大学学務課教務係 電話:0258-21-3351 e-mail:gakumu@nagaoka-id.ac.jp	

講習名	日本のしるし文化とシンボルマークデザイン	
実施期間	平成 31 年 8 月 21 日（水）～8 月 22 日（木）	
区分	選択	
講習時間	12 時間	
対象	小・中・高等・中等教育学校教諭 ※養護教諭及び栄養教諭の方は対象外です。	
担当教員	長岡造形大学造形学部 助教 金 峯 洸	
会場	長岡造形大学 ゼミ室 C	
受講料	12,000 円	
定員	8 人	
募集期間	平成 31 年 4 月 16 日（火）～平成 31 年 5 月 16 日（木）	
講習内容	本講習では、日本の中世から現代に至る民衆の生活の中で用いられてきた「しるし」の今日的・社会的価値を見出すことを目指します。 「しるし」に関するレクチャーと制作を行い、地域アイデンティティの創出における「しるし」の役割を考究します。 美術、社会科、生活、総合的な学習の時間などの教材の一つとなれば幸いです。 創作家紋、創作家印、紋切り、和モダン的なシンボルマークの制作を行い、制作物により評価を行います。	
試験の方法	作品制作と発表	
スケジュール	8 月 21 日（水）	08:30～09:00 受付 09:00～10:30 ガイダンス、日本のしるしの概要 10:40～12:10 紋切り遊び、帆印の制作 12:10～13:00 中昼休憩 13:00～14:30 作品発表、家紋・家印の講義 14:40～16:10 家印・創作紋の制作
	8 月 22 日（木）	09:00～10:30 現代日本のシンボルマークの講義 10:40～12:10 仮想のお店のシンボルマーク制作 12:10～13:00 中昼休憩 13:00～14:30 仮想のお店のシンボルマーク制作 14:40～16:10 ディスカッション、発表、総評
持ち物	筆記用具、昼食（大学の食堂は営業していません）	
注意事項	・受講料は講習初日に受付にて徴収します。お釣りのないようお願いします。 ・駐車は「学生・一般駐車場」をご利用ください。	
問合せ先	長岡造形大学学務課教務係 電話：0258-21-3351 e-mail:gakumu@nagaoka-id.ac.jp	

講習名	建築・環境デザイン論	
実施期間	平成 31 年 7 月 30 日（火）～平成 31 年 8 月 1 日（木）	
区分	選択	
講習時間	18 時間	
対象	小・中・高等・義務教育・中等教育学校教諭（建築、技術）及び環境に関する教育を担当する全ての教諭 ※養護教諭、栄養教諭の方は対象外です。	
担当教員	長岡造形大学造形学部 建築・環境デザイン学科教員	
会場	長岡造形大学 円形講義室	
受講料	18,000 円（材料費を含む）	
定員	50 人 ※受講希望者が 10 人未満の場合は開講しません	
募集期間	平成 31 年 4 月 16 日（火）～平成 31 年 6 月 4 日（火）	
講習内容	建築・環境デザインとは何か？私達の身の回りを取り巻く自然環境から都市環境は人間の営為のままに放置した状態では、決して住みやすく、他の国の人々に誇れる環境にはなりません。今あるものを大切にし、それを良い方向に維持するためには、人間の明確な意思が必要です。建築・環境デザイン学とはそのような意思を専門分野毎に明らかにし、総合化することによって達成される学問です。建築・環境デザインについての知識を習得し、生徒たちと共に考える力を身につけることを目標とします。	
試験の方法	筆記試験	
スケジュール	7 月 30 日（火）	8:30～受付開始 9:00～10:30 「建築史論」 10:40～12:10 「住宅リフォーム論」 12:10～13:00 昼休み 13:00～14:30 「環境思想論」 14:40～16:10 「建築・環境デザイン概論」
	7 月 31 日（水）	9:00～10:30 「まちづくり論」 10:40～12:10 「都市防災・コミュニティデザイン論」 12:10～13:00 昼休み 13:00～14:30 「建築構造・技術論」 14:40～16:10 「エコロジカル・ランドスケープ論」
	8 月 1 日（木）	9:00～10:30 「西洋建築意匠論」 10:40～12:10 「歴史・文化的環境継承論」 12:10～13:00 昼休み 13:00～14:30 「展示空間論」 14:40～16:10 「長岡論」 16:20～17:20 試験（小論文）

持ち物	筆記用具、昼食（大学の食堂は営業していない場合があります）
注意事項	・受講料は講習初日に受付にて徴収します。お釣りのないようお願いします。 ・駐車は「学生・一般駐車場」をご利用ください。
問合せ先	長岡造形大学学務課教務係 電話:0258-21-3351 e-mail:gakumu@nagaoka-id.ac.jp

講習名	撮影から編集、公開までスマホでプロの様に映像制作
実施期間	平成 31 年 8 月 23 日（金）
区分	選択
講習時間	6 時間
対象	小・中・高等・義務教育・中等教育学校教諭 ※養護教諭及び栄養教諭の方は対象外です。
担当教員	長岡造形大学造形学部 教授 ヨールグ ビューラ
会場	長岡造形大学 映像編集室
受講料	6,000 円
定員	12 人 ※受講希望者が 4 人未満の場合は開講しません
募集期間	平成 31 年 4 月 16 日（火）～平成 31 年 5 月 16 日（木）
講習内容	各自一本の短編映像（PV）を制作します。身近にあるスマホを使って企画から撮影と編集、発表までを体験し、表現力を身に付けることで、児童・生徒の創作活動の指導にも応用できることを期待します。 録音の技術にも触れ、リズムパターンやループを使用して簡単な映像用の BGM も制作します。自分で撮った映像素材を利用しての作品制作も可能です。基本的に自分のスマホを使って撮影や編集の作業をするので、既にインストールされているアプリを使いますが、講習で便利なアプリも紹介します。場合によっては、その場でアプリを購入しインストールすることもあります。ストーリーテリングや撮影と編集の技術、表現力を元に採点を行います。
試験の方法	作品制作と発表
スケジュール	8:45～受付開始 9:00～12:00 オーディオトラック制作、作品の企画、撮影 1 12:00～13:00 昼食 13:00～15:00 撮影 2、編集、仕上げ 15:00～16:00 発表、質疑応答と意見交換
持ち物	筆記用具、自分のスマートフォン、昼食（大学の食堂は営業していません）
注意事項	・受講料は講習初日に受付にて徴収します。お釣りのないようお願いします。 ・駐車は「学生・一般駐車場」をご利用ください。
問合せ先	長岡造形大学学務課教務係 電話:0258-21-3351 e-mail:gakumu@nagaoka-id.ac.jp